

広島県告示第九百二十八号

令和八年広島県告示第八百六十四号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、広島県西部農林水産事務所長から通知があった。

令和八年九月三日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（基準点測量、用地測量）

二 作業期間

（変更前） 令和八年七月二十三日から令和八年八月三十一日まで

（変更後） 令和八年七月二十三日から令和八年十二月十八日まで

三 作業地域

安芸高田市向原町戸島